

# 鶴岡工業高等専門学校 平成27年度年度計画 実績報告

※ 達成状況(評価)  
 【Ⅳ】「年度計画を上回って実施している」【Ⅲ】「年度計画を十分に実施している(標準)」  
 【Ⅱ】「年度計画を十分に実施していない」【Ⅰ】「年度計画を実施していない」

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。									
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。								
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項						
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会などへの広報活動を行い、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告する。本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。 平成27年3月に作成した「高専女子百科 Jr.」を際、本校で作成したPR映像をパソコン上から流して活用した。中学校一日体験入学と学校説明会では例年と同様にきめ細かな説明を行いPR活動を実施した。 今年度から「情報広報チーム」及び「志願者確保マーケティングチーム」が学内で組織され、女子をはじめ入学者の志願者増への広報活動を積極的に行った。 県下の中卒者減少の現状、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における女子受験生数の増減等の分析を行った。 県内の中学校主催高校・高専説明会で本校の説明を行い、本校への理解促進を図った。	(1)入学者の確保 ①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会などへの広報活動を行い、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告する。本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。 平成27年3月に作成した「高専女子百科 Jr.」を際、本校で作成したPR映像をパソコン上から流して活用した。中学校一日体験入学と学校説明会では例年と同様にきめ細かな説明を行いPR活動を実施した。 今年度から「情報広報チーム」及び「志願者確保マーケティングチーム」が学内で組織され、女子をはじめ入学者の志願者増への広報活動を積極的に行った。 県下の中卒者減少の現状、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における女子受験生数の増減等の分析を行った。 県内の中学校主催高校・高専説明会で本校の説明を行い、本校への理解促進を図った。		Ⅲ			入試委員会 教務委員会 情報広報チーム 志願者確保マーケティングチーム	総務係 教務係

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
	② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。	②-a 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、本校の女子学生に関する情報を纏めた冊子「高専女子百科 Jr.」を平成27年3月に作成。県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報に活用する。 ②-b 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行する。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等により引き続き志願者確保に努める。 機構本部作成の女子中学生向けパンフレットを有効に活用する。	②-a 平成27年3月発行の「高専女子百科 Jr.」を県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報に活用し、計画通り進捗した。 ②-b 平成27年度中学校一日体験入学については、内陸地区からの送迎バスを引き続き行い、生徒333名、保護者・同行者183名の計460名が参加した。 9月から11月にかけて山形市、新庄市、米沢市、鶴岡市及び酒田市の5市で入試説明会及び学校説明会を行った。 春季及び秋季には教務主事・副教務主事・教務主事補等が村山地区・置賜地区・最上地区を含めた県内の主な中学校を訪問し志願者数が回復するように及び更なる志願者数の確保を図るため本校の説明等を行った。 中学校訪問、中学校主催の高専説明会、入試説明会及び学校説明会において、機構本部作成の女子中学生向けパンフレットを配付したり、学校説明会の開催を申し出て本校を訪問した中学校生徒に対して、当該中学校出身のOBから自己紹介及び学校生活等を紹介して志願者確保を推進した。		Ⅲ			入試委員会 教務委員会 情報広報チーム 志願者確保マーケティングチーム	総務係 教務係
	③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。	③ 平成27年度から新たな組織として「情報広報チーム」が学内で組織され、広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。	③ 本校ホームページの充実化を図り、12月に改訂し、メールマガジン充実など計画通り進捗している。 鶴岡高専だよりについては、本科及び専攻科の再編、クラブ活動・学校活動等様々な分野を盛り込み、より充実した紙面を平成28年2月に発行した。 また、特に中学生・企業向けの広報パンフレットについて、検討を行い、分かりやすく広く利用できるものを作成して広報活動を実施した。		Ⅲ			情報広報チーム	総務係 教務係
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。 平成28年度の入学試験においても口頭試問を引き続き実施する。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を行った。その結果、現行の選抜方法を継続することとした。 平成28年度の入学試験においても口頭試問を引き続き実施した。		Ⅲ			入試委員会	教務係
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を行い、入学志願者の質の確保についての改善を図る。 また、女子中学生の入学志願者確保のために高専女子キャリアセミナーを毎年実施する。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を行い、入試委員会と志願者確保マーケティングチームの基礎資料として用いて改善の検討を行った。 また、各コースごとの志願者の増減傾向等を分析し、入学志願者の確保方針に反映させた。 女子中学生の入学志願者確保のために企業で活躍する本校OG等を講師とする高専女子キャリアセミナーを3月5日に開催し、中学生及びその保護者等に広く参加を呼び掛けた。		Ⅲ			入試委員会	教務係
(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえ「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 ①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 関係各部署等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長経営研究会や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組みを進める。 ①-2 本校は平成27年度に学科および専攻科を改組済みである。 平成30年度から実施のアドバンスコースの対応を検討する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 教育体制の整備・改善が行われるよう検討した結果、平成28年度よりアクティブラーニングを用いた教育を積極的に導入して学修単位を大幅に増やすことになった。 中学校長・高等学校長経営研究会や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、地域の要望に則した見直しができるよう取組みを進めた。 ①-2 平成30年度から実施されるアドバンスコースについて、骨子を確定した。	【企画課】昨年設置審で提出したカリキュラムと変わるため、ACで対応できるよう整理して欲しい。	Ⅲ		モデルコアカリキュラム・学科再編実行委員会	教務係	
	③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックを継続して行い、FD委員会等において集約した結果を積極的に活用し、掲示により周知する。	③ 学習到達度試験の結果について成績分析等を行い、物理及び数学の各教科について、より効果的な指導体制の構築を図るとともに教員間で情報共有を図る。 TOEICスコアの単位認定により学生の積極的な受験を促すとともに、引き続き4年生全員にTOEIC受験の機会を設けて、技術者として必要とされる英語力の伸長を図る。 専攻科の英語の入学試験にTOEICスコアを使用す		Ⅲ			教務委員会 専攻科委員会 モデルコアカリキュラム・学科再編実行委員会	教務係
	④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 東北地区高専体育大会については全競技種目に出場し、競技力の向上を図るとともに、各高専との交流を深める。 また、「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場し、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。	④ 東北地区高専大会において14種目すべてに出場し、団体・個人戦において7種目が全国大会に出場した。 また、全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会等や、全国及び東北地区高専英語スピーチコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション(AMデザイン部門)といった各種コンテストにも積極的に出場した。		Ⅲ				学生係
	⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ 校内に専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関する情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。 また、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動も昨年引き続き実施するほか、学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。 本校周辺の名所旧跡を訪ね、自然や歴史に触れる体験活動である新入生校外研修を実施する。	⑤ 校内の専用のボランティア掲示板を利用し、地域ボランティアセンター等からの関連情報を学生に周知するほか、鶴岡市体育協会や鶴岡市商店街などのイベントにおいて、地域住民と連携してボランティアを行った。 また、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動も昨年に続き実施したほか、中学生を対象としたボランティア体験講座も実施した。 学寮においては、4月に本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を昨年に引き続き実施し、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、取組状況について本校ホームページに掲載した。 1年生161名を対象に記念館や史跡を巡り、自然や歴史に触れる校外研修を5月7日に実施した。		Ⅲ			学生委員会 寮務委員会	教務係 学生係 寮務係
(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・デベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、その実現に努める。	(3)優れた教員の確保 ① 公募により選考した結果、海外及び大学、民間勤務経験を持つ教員1名を採用した。 また、平成28年4月1日付にて、学科改組・充実のための雇用期限付きの特命教員として採用する3名のうち2名は、大学及び民間勤務経験を持つ者である。		Ⅲ			教員選考委員会	人事係

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
	② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	②-a 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、他の高専又は長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を行う。 ②-b 寄附講座における教育・研究で地元企業との人員交流を図る。	②-a 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、長岡技術科学大学へ教員1名を派遣した。 ②-b 寄附講座における教育・研究において地元企業に教員1人を派遣している。		IV				人事係
	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 教育の質の向上を図るために、教員採用の公募において応募資格に専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者であることを記載するほか、選考時には民間企業等における経験を通して高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に一層努める。	③ 専門科目教員の公募時には博士の学位を持ち、英語での講義が可能な方を応募資格に掲げ、当該資格取得者1名を採用した。 また、学科改組・充実のための雇用期限付きの特命教員として、博士の学位を持つ者(取得見込みを含む)又は技術士等の資格を持つ者を応募資格に掲げ、当該資格取得者3名を平成28年4月1日付にて採用する。		IV			教員選考委員会	人事係
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④-a 1名の欠員枠を女性優先公募にて補充を行う予定であり、引き続き、積極的な採用・登用を推進していく。 ④-b 産休・育休の取得を促進し、代替教員の確保に努める。 ④-c 女性が応募しやすい環境整備の一環として、ハラスメントに対する教職員の意識向上を図るため、作成したパンフレットの一層の活用を図る。 ④-d 施設面では、校内への女子更衣室及びロッカー室等の整備を検討し、整備にあたっては女性教員の意見等を考慮する。	④-a 学科再編・充実のため、女性優先として公募中である。 ④-b 教員1名が産休・育休を取得し、代替教員も確保した。平成28年4月1日付にて復職するため、引き続きワークライフバランスに配慮した支援を継続していく。 ④-c 新規採用教職員に対しハラスメント防止パンフレットを配布したほか、全教職員あてにハラスメント防止徹底についての周知を行った。 ④-d 福祉施設内の保健センターに隣接する女子トイレの改修工事を実施し環境改善を図った。		IV			教員選考委員会 ハラスメント防止対策委員会	人事係 施設係
	⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-a 機構本部や外部研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑤-b 高等学校を対象とする田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、生活指導に関する研修など、高専教員の教育に役立つ研修に担当教員を派遣する。 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的にを行い、教員の参加意欲の喚起に努める。 ⑤-c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図る。	⑤-a 以下の研修に教員を派遣し、資質向上を図った。 ・新任教員研修会(高専機構)2名 ・知的財産に関する講習会(高専機構)5名 ・管理職研修(高専機構)2名 ・中堅教員研修(高専機構)2名 ・全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」(日本学生支援機構)1名 ・メンタルヘルス研究集会(高専機構)1名 ⑤-b 本校でのFD研修会の開催、外部機関や機構本部等の研修プログラムへの参加等、積極的に教員の資質向上を図った。 ・山形大学FDネットワーク「つばさ」合宿セミナー1名 また、高等学校を対象とする、田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加した。 ⑤-c 研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員への以下のフィードバックを図った。 ・保健センターにおいて、全国高専メンタルヘルス研究集会参加報告会を開催、外部研修の報告を全教職員へメールで2回送付 ・中堅職員研修会参加者報告会を開催21名が参加	【教研室】研修の学内へのフィードバックの方法を記入してください。					人事係 教務係 学生係
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥-a 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について継続して理事長へ推薦する。 ⑥-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。	⑥-a 理事長推薦については、2名の候補者を推薦した。 ⑥-b 学外表彰、外部資金獲得、地域連携活動において顕著な功績があった教員10名に対して校長表彰を行った。		IV				人事係
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦-a 研究奨励教員制度により、研究活動の一層の促進を図る。 教員が国内外の大学等での研究或いは研修等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。 ⑦-b 教員が国内外の大学等での研究或いは研修等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。	⑦-a 研究奨励教員制度により、平成27年度2名の教員が校務を一部免除して、研究活動を行い、各教員の研究活動の一層の促進を図った。 ⑦-b 教員が研修会等の機会が得られるよう機構本部、外部機関等での様々な研修情報を提供し、⑤に挙げた研修に教員を派遣した。		IV				総務係 人事係
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校 の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学習を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。 ①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリ等各種アプリの調達に着手する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 授業スキル向上のためアクティブラーニングの講習会を実施し、機構や他大学等で実施している講習会に積極的に参加する。 ルーブリック評価をシラバスに詳細に記載して学生・教員ともに分かりやすい到達目標を設定して評価する。 ①-2 機構本部が推進している「高専学生情報統合システム」について本校でも検討してワーキング等の際にはシステムに精通した教員と事務職員を派遣してより良いシステム整備に協力する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 ALIについて、8月24日に函館高専、仙台高専(広瀬)から講師を招き、教員対象のALI講習会を行った。参加者は22名。また、9月29日には秋田高専から講師を招き、実際の授業を通してALを実践し、教員研修を行った。参加者は20名。 ルーブリック評価については、今年度よりWebシラバスシステムを導入しており、全科目詳細に記入した。		III			評価・改善委員会 FD委員会 教務委員会 モデルコアカリキュラム・学科再編実行委員会	教務係
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② 平成25年度受審のJABEEプログラム中間審査の結果を受け、引き続き改善を図る。 また、技術分野における最高の国家資格である技術士第一次試験合格等、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努める。	② 平成25年度受審のJABEEプログラム中間審査の結果を受け、引き続き改善を図った。 技術士第一次試験合格者については、平成27年度に19名が合格し、校外における学修単位として5単位認めることとなった。		IV			教務委員会 専攻科委員会	教務係
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	③ 東北地区高専留学生合同研修会に参加し、他高専の留学生及びチューター学生と情報交換を行う機会を設ける。 学生生活の充実を図るため、東北地区高専学生リーダー交流会を本校が主管校となり実施し、学生会活動、学校行事、学生生活、学寮生活等について意見交換を行わせ、満足度の高い学生生活を送ることができるよう学生の意識改革に努める。	③ 他高専の留学生及びチューター学生の情報交換の場を設けるために東北地区高専留学生合同研修会を1月9日・10日に実施した。 学生生活の充実を図るため、東北地区高専学生リーダー交流会を本校が主管校となり12月12日、13日に実施した。交流会では、学生会の各種活動と学寮生活等について意見交換等を行い、高専間の情報共有を図ったほか、満足度の高い学生生活を送るための方策を検討した。		III				教務係 学生係

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 高等教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 高等教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進する。	④ 高専機構から提供のあった各高専の優れた教育実践例や取組事例について、校内に積極的に周知し、教育方法の改善に努めた。	III					教務係
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管する。 総合データベースの他校の評価結果等をチェックして本校の改善点を検証する。	⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管した。 高専機構の総合データベースで共有化された評価結果及び改善の取組事例を校内に積極的に周知し、教育方法の改善に努めた。	III					教務係
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に運動することと、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に進め、共同教育(CO-OP教育)の実施、工場実習やインターンシップの実施についても引き続き改善に努める。	⑥ 教員が企業を見学し情報を収集している。またキャリア教育の一環としてOB・OG講演会を実施した。 工場実習、インターンシップについても夏季休業期間を利用して実施しており、参加者は本科145名、専攻科25名が参加した。 共同教育(CO-OP教育)は計13名が企業8社で就業を実施した。また、今回は、平成28年3月に実施するため企業に照会した。	III			教務委員会	教務係	
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育について、校内に積極的に周知し、教育体制の改善に努める。	⑦ 学生向けに外部技術者の特別講義・講演を11月5日(木)に弁理士による知的財産講演会、1月18日(月)に山形県産産技術振興機構による有機EL特別講義を含めて15回以上実施した。	IV				教務係	
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科学卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進する。	⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進した。特に単位互換科目を長岡、豊橋の両技術科学大学から提示してもらい、本校の学生が履修できる仕組みができていく。	III				教務係	
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	⑨ 高等教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。	⑨ 他校での、ICTを活用した教育実践事例を参考にするとともに、本校における実施についても引き続き改善に努める。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、調査に基づく分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を引き続き行い、具体的な整備計画を策定する。	⑨ 他校でのICTを活用した教育実践例について、校内に積極的に周知し、引き続き改善に努めた。 ICT活用教育を推進するため、今年度から1年生全員にタブレットによる授業を実施しており、更にアクセスポイントを増やすなどして基盤を整備した。	III				教務係	
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。 ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。 ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。 ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。 ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに学生を対象とした奨学金団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。 ④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。 ⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 保健センターが中心となり、7月に秋田大学保健管理センター所長(精神科医)を講師として、「学生の自殺予防等に関する講演会」を関係教職員を対象に実施したほか、9月に「学生生活指導研修会」を実施し、いじめ等の対応について、教職員間の指導連携を図った。 また、全国高専メンタルヘルス研究集會等に参加した教員による報告会を開くなど、その成果を共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進した。 ②-a 会議・委員会等で整備方針を検討し、それに基づき予算要求を行った。 施設の改修等については以下のとおりである。 ・福利施設内の保健センターの改修工事(エレベーター設置、トイレ改修等)を実施し、バリアフリー対策及び保健センターの環境改善を図った。 ・寄宿舎の自習室等にエアコンを設置し、学習環境の改善を図った。更に寮生居室へのエアコン設置について委員会で検討し、電源工事の営繕要求を行った。 ・老朽化の激しい寄宿舎駐輪場1箇所を改修した。 ②-b 寮生の生活環境の改善の為、学寮居室のエアコン設置に向けて、1月に保護者へのアンケートを実施し、1月に集計を行った。 ③ 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知し活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。 ④ 各学年で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内企業を対象とした合同企業説明会や、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 保健センターが中心となり、7月に秋田大学保健管理センター所長(精神科医)を講師として、「学生の自殺予防等に関する講演会」を関係教職員を対象に実施したほか、9月に「学生生活指導講演会」を実施し、いじめ等の対応について、教職員間の指導連携を図った。 また、全国高専メンタルヘルス研究集會等に参加した教員による報告会を開くなど、その成果を共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進した。 ②-a 会議・委員会等で整備方針を検討し、それに基づき予算要求を行った。 施設の改修等については以下のとおりである。 ・福利施設内の保健センターの改修工事(エレベーター設置、トイレ改修等)を実施し、バリアフリー対策及び保健センターの環境改善を図った。 ・寄宿舎の自習室等にエアコンを設置し、学習環境の改善を図った。更に寮生居室へのエアコン設置について委員会で検討し、電源工事の営繕要求を行った。 ・老朽化の激しい寄宿舎駐輪場1箇所を改修した。 ②-b 寮生の生活環境の改善の為、学寮居室のエアコン設置に向けて、1月に保護者へのアンケートを実施し、1月に集計を行った。 ③ 地域の企業や県、公共団体が実施している各種奨学金について、校内掲示板等を通じて広く周知・応募を行った。 また、新入生オリエンテーションやホームページ等において、保護者等に対して奨学金制度等の周知・説明を行ったほか、全教職員に対して、奨学金等の各種就学支援制度についての説明会を実施した。 ④ 2年～4年で各クラスごとの企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施した。また、就職・進学支援として、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、1月に山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等・履歴書作成等の実技セミナーを実施したほか、山形県新企業懇話会と本校技術振興会から協力をいただき、3月1日に県内企業を対象とした合同企業説明会(39社参加)を実施した。	III		寄宿舎エアコン用電源工事については、営繕要求を行ったが、認められなかった。今後は、計画の再検討及び保護者への説明を行うとともに、平成29年度営繕要求を行う予定である。	寮務委員会 施設・設備マネジメント委員会	施設係 寮務係	
					III					学生係
					III					学生係
					III					教務係 学生係
										-

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、施設・設備の老朽・狭隘状況の改善、バリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 建物整備にあたっては、省エネ機器への更新や光熱水費のランニングコスト削減等の省エネ対策を十分考慮した設計とする。 校内におけるエネルギー使用状況を確認・分析し、光熱水費の低減を図る。 実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、学生の実験実習や共同研究等に支障が出ないよう、計画的に改善整備を推進する。 また今年度は、第一体育館及び第二体育館のバスケットゴール及び照明器具の更新及び落下防止対策工事を実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 会議・委員会等で整備方針を検討し、安心・安全に配慮した整備計画及び省エネ対策を十分に考慮した設計に基づき予算要求を行った。 第一体育館及び第二体育館のバスケットゴール更新及び落下防止対策、照明器具の落下防止対策工事を完了した。 また、学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理等を行い、昨年度に比べ使用量・料金の低減を図っている。		Ⅲ			運営会議 施設・設備マネジメント委員会	施設係
		①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。	①-2 施設の耐震化については未実施の1棟について、平成27年度末までに完了させる。	①-2 未実施の1棟について、予定どおり平成27年度中に耐震改修を実施した。		Ⅲ				施設係
		①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物の適切な保管管理を引き続き行い、機構本部の指示に従い、計画的に処理を実施する。	①-3 本校の担当者以外が立ち入ることができない場所において、適切に保管している。引き続き適切に保管管理を行い、計画的に処理を実施する。 (平成28年度実施予定)		Ⅲ				施設係
	②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	②-a 教職員、学生に対し「実験実習安全必携」を配布するとともに、本校の危機管理体制の啓蒙を図るため、本人も含めた緊急連絡先一覧及び災害用伝言ダイヤル等をシール化し同必携に貼付させて、携帯させる。 ②-b 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣し、所掌委員会からの周知徹底を通じて、学校全体の意識高揚を図る。	②-a 年度初めに、教職員及び学生に「実験実習安全必携」を配布すると共に、緊急連絡先一覧、災害用伝言ダイヤル等をシール化し同必携に貼付し携帯させ、事故防止及び安全確保の意識向上に努めた。 ②-b 有機溶剤作業主任者能力向上教育及び産業医学研修会(ストレスチェック)へ職員を派遣した。 また、学内で学生及び教職員向けの「高圧ガス保安講習会」を実施し、高圧ガスの適正管理と取扱いについて注意喚起した。		Ⅲ			安全衛生・環境保全委員会	人事係
	③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 学内に、ニュースレターをはじめ、他機関の取り組み等を様々な形で情報提供を行う。	③ 高専機構本部から配布されたニュースレターを教職員全員へ配布し、その他機関での取組状況の資料等について、教職員へメールにて配信している		Ⅲ			男女共同参画推進委員会	総務係
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 研究推進モデル校として、高専機構付置研究所K-ARCをトライアルとして設置し、全国高専から教員を招聘、研究成果を発表する。 各種イベント等に教職員を派遣し研究成果を発表する。 外部資金確保の推進を図る。特に科学研究費補助金にあっては採択率増に資する説明会を実施する。 また、科学研究費補助金申請時には校内事前点検を行い、採択率の向上を目指す。	2 研究や社会連携に関する事項 ① K-ARCを設置し、研究活動を開始した。また、平成27年12月にK-ARCシンポジウムを開催し、東北・北海道地区の高専教員を招聘し、研究成果の発表を行った。 各種イベント等における研究成果の発表については、東京及び仙台にて延べ3回出展を行うとともに、産学交流の日(東北工学教育協会高専部主催)において研究成果の発表を行った。 外部資金確保については、随時メールで公募情報を配信し応募を呼びかけている。また、科学研究費補助金について、長岡技術科学大学主催行事への参加及び本校地域連携センター長による講演を行い、研究計画書作成に関する有用な情報提供に努めた。 科学研究費補助金申請時の校内事前点検については、副校長ほか5名で分担し実施した。		Ⅳ			地域連携センター	企画・連携係
	② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 引続き地域連携センターと鶴岡高専技術振興会との連携を図り、地域企業との共同研究、製品・実用化が期待される研究の推進を図る。 また、庄内総合支庁及び鶴岡市、酒田市を含む庄内地方2市3町との連携を図り、地域のニーズや社会的課題に即応した研究を実施する。 教員の研究成果を発表会の実施等により公開する。	② 産学連携コーディネーターが相談内容の受信、教職員へ呼びかけ、企業へのフォローアップ等を行い共同研究・受託研究の推進を図っている。 庄内総合支庁からは1件受託研究を獲得し、研究を進めている。また、鶴岡市とは共同研究契約1件を締結している。 教員の教育・研究成果等は、学外開催の鶴岡高専産学合同研究発表会における発表及び地域連携センターレポートへの掲載により校外へ公表を予定している。		Ⅲ			地域連携センター	企画・連携係
	③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	③ 知的財産コーディネーターを講師に研究成果の活用を図るため教職員、学生、向けの知的財産講演会等を実施する。 知的財産管理システムの運用により、知的財産を有効かつ効率的に活用する。	③ 教職員を対象とした知的財産講演会を1月に開催した。学生向講演会は、11月に日本弁理士会によるセミナーを実施した。 知的財産管理システムについて、その都度情報を入力し活用している。		Ⅲ			地域連携センター	企画・連携係
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④ 研究者紹介(研究シーズ集)を継続して発行し併せて地域連携センターのHPを更に充実の上、地域社会に教員・技術職員のシーズチャート及び研究キーワードによる研究分野及び技術シーズの検索システムを提供するとともに、技術相談、共同研究、受託研究等の実績を公表する。 ホームページをより活用し、迅速でフレッシュな情報発信を増やしていく。これらにより、高専シーズの地元への周知を促進する。 また、研究成果等を印刷物等で継続して広報する。	④ 研究者紹介(研究シーズ集)を継続発行するとともに、地域連携センターのホームページにおいて教員・技術職員のシーズチャート、研究キーワードによる研究分野及び技術シーズの検索システムを提供している。また、技術相談、共同研究、受託研究等の実績を公表している。 ホームページをより活用し、迅速でフレッシュな情報発信を行っている。 共同研究、受託研究等の成果等は地域連携センターレポートへの掲載により校外へ公表を予定している。		Ⅲ			地域連携センター	企画・連携係
	⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ 平成26年度に本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに一層配慮した講座を実施する。	⑤ 平成26年度に本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに一層配慮した講座を実施した。 また、3月に県内の中学生を対象とした「ものづくり体験講座」を実施した。		Ⅲ				総務係

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「3機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構本部と学術交流協定を締結した協定校及び東北地区高専、または本校独自に協定を締結した協定校との間において、引き続き教員及び学生の交流を行う。 学生の派遣にあたっては、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに、相互理解を深める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構本部と学術交流協定を締結したシンガポールの5ポリテクニクについて、教員及び学生の交流を行った。27年度には夏・春合わせて49名がシンガポールへの短期留学を果たした(テマセク、ニアン)。 また、学術交流協定を締結しているフランスのリアルA技術短期大学に1名、タイのKMITLに2名、庄内町主催マレーシア研修に3名、トビタテ留学JAPAN【高校生コース】(シンガポール・ニアンポリテク、メイジセイカ)に1名を派遣し、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに学術交流の推進を図り、相互理解を深めた。 さらに、26年度に学術交流協定を締結したタイの泰日工業大学より、27年度にはじめて短期留学生を受け入れ(男女各2名、1-2ヶ月)、全員にJASSOの奨学金が支給された。フランス、フィンランド、タイ(KMITL)より8名を、シンガポールのニアンポリテクニクよりは22名(学生20+教員2)を、例年通り受け入れた。 JSTのプログラムでは、さくらサイエンスプランにてモンゴルの優秀な高専生9名プラス教員1名を受け入れた。 一方、中南米関係では「世界展開力」事業に、長岡技術科学大学、山形大学の各コンソーシアムの一員として参加し、それぞれメキシコ、ペルー・ポリビア・チリとの交流をスタートさせた。校長と国際交流支援室長、次年度室長はメキシコのグアナファト大学を訪れ、今後の教職員及び学生の交流と、共同研究などを盛り込んだ協定を締結させた。春休みには、長岡技科大のプログラムに参加し、メキシコに専攻科生1名を派遣した。 在外研究員制度を利用し、教員を一名タイのKMITLに一年間派遣し、協定校との交流活動を活性化させた。	【国際交流室】 (1,5段落目について)予定に進捗がありましたら、記載ください。	Ⅲ			国際交流支援室	学生課長
		①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各専らに提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞り期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 海外留学を希望する学生の支援を行うとともに、海外留学を支援する基金を確保するための活動を推進する。 また、機構本部が連携協定を締結して実施している海外インターンシップ事業をはじめとして、安全面が十分確認できる情報を学生に提供し、参加希望促進を図る。	①-2 各種奨学金や助成金に積極的に応募し、学生の留学の機会を支援する。平成27年度には山形県より高校生のための留学促進費10万円×20人分を獲得したほか、JASSOでも受入、派遣ともに採択され、奨学金を受けた(受入は追加採択)。		Ⅲ			国際交流支援室	学生課長
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要なとなる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 日本語が十分ではない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業と補講を行う。加えて、チューター教育を実施し、留学環境の充実を図る。	② 日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業を日本事情、日本語Ⅰ、日本語Ⅱを新しく入学した3年次留学生へ開講しており、更に特別補講を実施して留学生の支援を強化した。		Ⅲ			国際交流支援室	学生課長 教務係
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生に対し、地域の歴史・文化等に触れる機会を積極的に設ける。 また、異文化体験として学校主催の交流会を実施する。	③ 外国人留学生交流懇談会を1月9日、10日(1泊2日)に仙台高専(名取キャンパス)で実施され、本校からは留学生7名、チューター学生1名、引率教員2名が出席した。 シンガポールのニアンポリテクニクから9月に学生を受け入れ、1週間程度の期間で日本舞踊の鑑賞や着物体験等の異文化交流プログラム及び学内講義、工場見学等を1回実施した。また、JSTのさくらサイエンスプランに採択され、モンゴルの高専生9名と教員1名を8月に受け入れ、実験実習、学内講義、NIMS見学などの科学的な体験をするほか、羽黒山登山など日本文化紹介のアクティビティを取り入れた。 チューターは、3年次・4年次留学生全員に個別につけて日常生活の細かな支援をした。	【国際交流室】 (1段落目)予定に進捗がありましたら、記載ください。	Ⅲ			国際交流支援室	学生課長 教務係
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。 ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 ② 情報収集と自己啓発のため、教員研修「管理職研修」に参加させる。 ③ 引き続き、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。 本年度の戦略的配分として、K-ARCIに600万円を配分した。 ② 教員2名を7月に開催された高専機構主催「管理職研修」に参加させた。 ③ 全国高専共通利用型の進路支援システムを導入し、担当者の業務削減を行った。		Ⅲ				財務係
	④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-1 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、コンプライアンスに関するセルフチェックリストによるチェックを実施する。 コンプライアンスマニュアルを活用した教職員の意識向上に取り組む。 ④-2 高専機構主催の階層別研修に、教職員を積極的に参加させ、意識向上を図る。	④-1 5月をコンプライアンスマニュアル重点確認期間とし、教職員へ周知し、6月1日から6月30日までの期間において、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 集計の結果、教職員の意識向上理解が進んだ。 ④-2以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 (教員) ・管理職研修(高専機構)2名 ・中堅教員研修(高専機構)2名 ・新任教員研修会(高専機構)2名(事務職員) ・新任課長補佐研修会(高専機構)1名 ・係長研修(国立大学協会東北支部)1名 ・中堅職員研修会(高専機構)1名 ・中堅職員研修(国立大学協会東北支部)1名 ・若手職員研修(国立大学協会東北支部)1名 ・初任職員研修会(高専機構)2名		Ⅲ				人事係
	⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。	⑤ 監査マニュアルにより的確かつ効率的な監査を実施する。改善又は検討を必要とする事項については、関係部署と情報を共有し速やかに対応を行う。 高専機構本部の指示により、高専間相互会計監査及び内部監査の実施内容・時期を定めて計画的に実施する。	⑤ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な実効性のある監査を実施した。現在、業者売上との照査等については実施済みであり、外部資金を含めた公的研究費についての全体的な内部監査を1月に実施した。特段の問題点はなかったが、引き続き、改善・検討を要する事項については速やかな対応を行った。 相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、12月21日～22日に実施されたところである。		Ⅲ				財務係

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係
	⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ再発防止策を見直す。	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費等の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用を防止する。 また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。	⑥ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に関する研修会を実施し、引き続き不正使用防止に努める。	⑥ 校内FD研修・科研費等外部資金獲得セミナー等の研修会・勉強会を通して一部実施した。今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画・調整中である。更なる不正防止と不正使用防止の啓発を図っている。		Ⅲ				財務係
	⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦-a 事務職員及び技術職員を研修に積極的に参加させ、受講者の研修内容を共有し、事務職員及び技術職員の資質向上を図る。 ⑦-b 職務に関し、顕著な功績がある事務職員及び技術職員の校長表彰を実施する。	⑦-a 以下の研修に職員を派遣し、資質向上を図った。 (事務職員) ・新任課長補佐研修会(高専機構)1名 ・係長研修(国立大学協会東北支部)1名 ・中堅職員研修会(高専機構)1名 ・中堅職員研修(国立大学協会東北支部)1名 ・若手職員研修(国立大学協会東北支部)1名 ・初任職員研修会(高専機構)2名 ・情報システム統一研修(総務省)4名 ・東北地区研究・知的財産契約業務研修(高専機構)1名 ・知的財産に関する講習会(高専機構)1名 ・給与実務担当者(制度・事例)説明会(人事院)1名 ・人事事務担当者説明会(係長)(高専機構)1名 ・東北地区学生指導研修会(東北地区学生指導研究会)2名 ・図書館等職員著作権実務講習会(文化庁)1名 ・メンタルヘルス研究集会(高専機構)1名 (技術職員) ・知的財産に関する講習会(高専機構)3名 ・東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(情報系)(高専機構)1名 ・東北地区国立高等専門学校技術職員研修(東北地区高専)3名 ・東北地区国立大学法人等技術職員研修(国立大学協会東北地区支部)1名 ・職員海外研修(高専機構)1名 ⑦-b校長表彰は、年度末に実施を予定していたが、候補者は無かった。		Ⅲ				人事係
	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。	⑧ 事務職員について、国立大学法人等との人事交流を進めた結果、4月1日付及び7月1日付で本校に新たに2名を受け入れた。		Ⅲ				人事係
	⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、適切な対策の見直しを進める。 教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、情報セキュリティインシデント発生時における危機管理体制の再点検を行った。 教職員の情報セキュリティ意識向上のため、機構本部主催の管理職向け情報セキュリティトップセミナーおよび一般教職員向け情報セキュリティ研修e-learningの受講を全教職員に推進している。また、情報セキュリティ講習会および情報系教員対象情報セキュリティ講習会に教員各2名が参加した。 引き続き、情報セキュリティ意識向上の推進を計画的に実施する。		Ⅲ			情報セキュリティ管理委員会	図書情報係
	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。	⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定した。		Ⅲ			評価・改善委員会	企画・連携係
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。 公募型の外部資金申請者等に対して、校長の裁量による戦略的かつ計画的な研究費の配分を行う。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積りを徴収し、競争性の確保に努め経費削減を図る。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 当初配分において、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化係数を受け、業務の効率化を進め、前年度以上の圧縮した予算編成を行った。 公募型の外部資金申請者等に対して、校長裁量による戦略的かつ計画的な研究費の配分を行った。 随意契約の基準額のものであっても、極力見積りを徴収し、競争性の確保に努め経費削減を図った。		Ⅲ			財務係	
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。								

第3期中期目標	第3期中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 鶴岡高専年度計画	実績報告	本部からのコメント	※達成状況(評価)	残された課題と今後の計画	意見、改善すべき事項	関係委員会等	担当課係	
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。								-	
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校鶴岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校鶴岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡									-
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。									-
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。									-
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。									-